

# §4 区役所どうですか？

このコーナーでは、区役所の取組を掘り下げて紹介します。今回は、平成 27 年度の運営方針です。

## 平成 27 年度 淀川区運営方針を策定しました！！

### 目標

区民との協働によるまちづくりを推進し、「子育てしやすく、つながりのある、安全・安心なまち」をめざす。

### 戦略と主な取組

※項目の番号は、運営方針の戦略番号に対応しています。

#### 経営課題 1 安心・安全に暮らせるまち

##### 1-1 防災対策

防災計画で区民等の役割を明確にするほか、区民の防災意識向上を図る。

**NEW** 土嚢ステーションの設置（9箇所）

- ・ [防災アプリの普及](#)

##### 1-3 地域福祉の推進

- ・ 要援護者見守りネットワーク強化事業
- ・ 地域ささえ愛推進事業  
(地域福祉推進計画の作成)

##### 1-2 防犯対策

犯罪を起こさせない、逃がさない環境づくりを行う。

- ・ 女性への声かけ啓発
- ・ コミュニティ・アイ淀川の活性化

**NEW** [駐車場防犯カメラの設置補助及びセンサーライトの設置](#)

★ 区政会議の  
意見を反映



#### 経営課題 2 子育て世代が住み続けたいと思うまち

##### 2-1 学校教育の支援

**NEW** 小学生補習充実事業

**NEW** [英語交流事業](#)

- ・ [小学校の読書活動支援事業](#)

##### 2-2 子育て支援

- ・ [訪問型病児保育  
\(共済型\) 推進事業](#)



#### 経営課題 3 住民が主体となって運営されるまち

##### 3-2 地域活動協議会の自律運営支援

地域団体や NPO 等による新たな地域活動協議会の参画を支援。

- ・ 地域活動協議会の自律的運営に向けた各種支援

**NEW** [コミュニティ回収促進モデル事業](#)



ヨドまちみらいセッション

## 経営課題4 区民との協働による快適で魅力あふれるまち

### 4-2 市民協働型自転車利用適正化事業

放置自転車対策協議会の活動を通じた啓発・撤去、駐輪場利用促進に取り組むほか、集客施設等に対する取組を推進する。

- ・ 放置自転車防止啓発活動
- ・ 地域実情に応じた土日撤去の実施

### 4-3 LGBT支援事業

積極的に啓発・情報発信を行い、当事者たちが安心して相談できる体制を構築する。

- ・ 職員や企業、区民向けの研修や啓発
- ・ 区民の意識調査



## 経営課題5 区民のお役に立つ区役所

### 5-1 区民意見の反映と評価ができる 仕組みづくり

区民と区役所が双方向につながりあえる手段により意見やニーズを的確に把握する。

- ・ 区民と直接対話する  
座談会（[車座会議](#)）



### 5-2 区政情報等の発信力の強化

**NEW** [広報誌「よどマガ！」](#)を全戸に配布



## 《「平成27年度 市政改革の基本方針」に基づく取組等》

### 不適切な事務処理の根絶

- ・ 不適切な事務処理の根絶に向けて、平成27年度末までに事務手続きの適正化にかかる仕組みを構築する。

### 国民健康保険料収納率の向上

- ・ 国民健康保険料は口座振替納付が基本の取り扱いを徹底し、口座振替納付の割合を向上させる。

[運営方針の全文は淀川区ホームページに掲載しています。](#)

### ◎みなさんからのご意見・ご要望をお聞かせください！

運営方針は、区の「施策の選択と集中」の全体像を示す方針として、毎年度策定しているものです。平成27年度淀川区運営方針についてのご意見は、淀川区役所政策企画課（☎6308-9405 E-mail：[tl0009@city.osaka.lg.jp](mailto:tl0009@city.osaka.lg.jp)）まで。